平成２５年（フ）第２４５７号
札幌市北区北37条西２丁目２番５―702号
債務者　榊　　英和
1　決定年月日時　平成25年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２７５号
名古屋市緑区桶狭間神明629番地
債務者　戸瀬　康慈
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４５８号
茨城県ひたちなか市大字稲田1114番地　市営鹿島台アパート116号、旧住所茨城県ひたちなか市大字東石川2432番地の30
債務者　佐藤　林子
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第８５号
千葉県茂原市粟生野122番地９
債務者　佐々木康則
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第２２８８号
愛知県尾張旭市柏井町弥栄９番地１　グランドアーツ森林公園502号
債務者　櫻井　和彦
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３７６号
京都市伏見区醍醐上ノ山町21番地の４　醍醐上ノ山団地Ｃ２―304
債務者　山下　顕司
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５８１１号
大阪市生野区巽北１丁目２番10号　コーポ有楽Ｉ１―105号、前住所大阪市生野区鶴橋２丁目18番19号
債務者　竹中昌一こと　金　　昌一
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３４号
千葉県木更津市桜町２丁目９番10号
債務者　岡本　　繁
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　尚友
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第１３５号
千葉県木更津市桜町２丁目９番10号
債務者　岡本　愛子
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　尚友
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３４６号
福井県越前市戸谷町第75号11番地
債務者　福岡　亮三
1　決定年月日時　平成25年12月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３９５号
新潟市中央区湊町通３ノ町2630番地
債務者　清水　一栄
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５１３号
新潟市江南区砂岡３丁目１番36号
債務者　高橋　勇紀
1　決定年月日時　平成25年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７４号
大分県別府市上人仲町２番８号
債務者　大野　　修
1　決定年月日時　平成25年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　陽介
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４８１号
鹿児島県鹿児島市喜入一倉町11318番地３
債務者　田上幸一郎
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係